

平成 28 年度 自己評価報告書

(学校自己評価)

平成 29 年 3 月 1 日

学校法人今村学園

今村学園ライセンスアカデミー

I. 学校の現況

- (1) 名称 学校法人今村学園 今村学園ライセンスアカデミー
- (2) 所在地 本校 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 2-10
高麗校 〒890-0051 鹿児島市高麗町 17-9
- (3) 沿革 学校創立者である今村知子が 1964 年鹿児島市泉町に南九州で初めてとなる調理師養成校「いずみ調理学院」を開校し、1970 年には高麗町に新校舎に移転した。その後、名称を変更しながら、1995 年には栄養士科を増設し、1998 年には学校法人今村学園として法人の認定を受けた。また、2001 年には校舎を新築し、製菓衛生師科（パティシエ科）を加えた 3 科が新屋敷町での教育を開始した。また、2002 年には高麗校舎に柔道整復師科を増設し現在に至っている。
- (4) 学科の構成
調理師科（1 年コース、2 年コース、夜間コース）
栄養士科（2 年制）
パティシエ科（1 年制、通信）
柔道整復師科（3 年制）
- (5) 学生数および職員数
平成 28 年度学生数（217）名
同職員数（パートを除く）（30）名
- (6) 施設の概要
新屋敷校（本校）
高麗校
運動場（高麗町、宇宿町）
農園（平川町）

II. 学校の教育目標

本校には、衛生課程として調理師科、栄養士科、パティシエ科の 3 科、および医療課程として柔道整復師科の 1 科が設置されており、その下で社会活動に必要な技能の修練を行い、それぞれに資格の取得を目的としている。

III. 重点目標

本校の校訓が、「学問・人格・味覚」となっているとおり、本校は、学問に裏打ちされた優れた職業人の育成とともに、社会で円滑に生活していけるように人格が磨かれるよう教育を行い、よって習得した技術を十全に発揮することで社会貢献できる人材を輩出することを目標としている。

IV. 項目ごとの記述

評価は 4 段階とする（4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不足 1：不足）。

1) 教育理念・目標

評価項目	評 価
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4
(2) 学校における職業教育の特色が明確か	4
(3) 社会経済の要求に応じた将来構想が抱かれているか	3
(4) 上記1～3について学生・保護者等に周知されているか	3
(5) 上記1について、各学科は、それに対応する業界の要求に沿っているか	3

(課題)

学校の理念は校訓に示されているように、優秀な職業人の育成である。調理師科は創立53年の実績があり、調理師科だけでも県内外に2,000名以上の多くの卒業生を輩出している。しかし、卒業後の研修や技術向上に関しては、年1回の同窓会での講演を除くと卒業生に対する学校主体の研修会などが開催されておらず、したがって学問的な卒業生間の交流も少ないことが課題である。学校における職業教育の特色としては、食と運動による健康増進という理念で4科が一致した方向へ教育がなされており、特に問題はない。今後一層の高齢社会化に対しては、食と健康の比重が更に重要となると思われることから、高齢者に対する対応法について将来構想をさらに明確にしていく必要があると考えられる。学校の理念・目的・育成人材像については、入学案内やパンフレットに十分な記載によって学生・保護者へ周知されており、対応する業界からの要望などについてはホームページなどを通してさらに周知していく必要があると思われる。

(今後の改善方策)

卒後教育体制の確立や学校教員の研修会・学会参加や発表等を活発に行い、そこから得られることを通して、上記1～5の更なる改善を行いたい。

(特記事項)

平成28年度は、社会情勢としてアベノミクスにみられる政府のデフレ脱却政策により、景気回復がみられ、そのため高校卒業生の就職状況が大きく改善したことにより、本校の平成29年度生の募集に影響を生じている。今後もその流れが持続あるいは加速することが考えられることから教育理念・目標の明確化と達成、および学生保護者への周知がさらに重要となると考えられる

2) 学校運営

評価項目	評 価
(1) 目的等にあった運営方針が策定されているか	4
(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3
(3) 運営組織や意思決定機能は、規則に則った適切なものであるか	4
(4) 人事・給与に関する規定等は整備されているか	4
(5) 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
(6) 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
(7) 教育活動等に対する情報公開が適切になされているか	4
(8) 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2

(9) 人材育成の達成に資する教員を確保しているか	3
(10) 関連分野の業界等との連携において優れた教員を確保できているか	3

(課題)

上記評価項目の(1)～(3)については、平成28年度は、理事会・評議員会が3回開催され(予定を含む)、目的に即した事業計画や意思決定がなされており問題はないと考えられ、また、寄付行為や就業規則に十分に則って業務が行われていると判断できる。業界や地域社会に対するコンプライアンスについては、特に問題が生じることはなかったと思われる。教育活動については、ホームページの教員ブログなどからよく発信されていると判断する。情報システム化による業務の効率化については、今のところ改善すべき課題はないように思われる。教員の確保については、全科において優秀な人材の確保ができていると判断される。

(今後の改善方策)

ホームページへの教育内容の発信については、個人情報などの取り扱いに軽率な対応がないように、注意を怠らないことが大切と考える。教員確保については、特に衛生課程において常勤者の世代交代がもう一步であることから更に努力する。

(特記事項)

学校運営に関しては、生徒数の減少が最大の懸念であるが、平成28年度は景気の回復により、柔道整復師科を筆頭に生徒総数の大幅な減少がみられている。社会人入学や高齢者、また留学生をターゲットにした生徒募集についてさらに検討を要する事態である。

3) 教育活動

評価項目	評価
(1) 教育理念に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか	3
(2) 業界のニーズに応じた教育到達レベルや学習時間は確保されているか	3
(3) 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
(4) 実践的な職業教育を視野にいれて教育が工夫・開発されているか	3
(5) 関連分野の企業等と連携してカリキュラム等の見直しが行われているか	2
(6) 産学連携によるインターンシップなどが体系的に位置づけられているか	2
(7) 授業評価の実施・評価体系はあるか	2
(8) 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	2
(9) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確であるか	4
(10) 資格取得に対する指導体制についてカリキュラムの中で位置づけてあるか	4
(11) 教員の知識・技能向上に関する研修などの取り組みがなされているか	2
(12) 職員の能力開発のための研修等が行われているか	2

(課題)

教育課程の編成については、シラバスがよく準備されており、年度の初めにおいて講師会が開催され、教員間の連絡も緊密にできている。評価項目の(2)および(4)～(8)に関しては、職業実践専門課程の導入に関する項目であるが、他専修学校も徐々に体制を

確立しつつあるので本校も準備を始めているところであるが、認可に向けてさらなる取り組みが課題となる。成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は学生便覧に明確に定めてあり、学生・保護者への周知も十分であると考えられる。教職員の研修については、参加について積極的に行われているが、自らの発表などはまだ不十分であるので、今後の検討課題である。

(今後の改善方策)

職業実践専門課程の取得の準備については、近く開始する予定である。また、教職員の研究・発表の機会については改善を図る必要がある。

(特記事項)

特になし

4) 学習成果

評価項目	評価
(1) 就職率の向上が図られているか	4
(2) 資格取得率の向上がはかられているか	4
(3) 退学率の低減が図られているか	3
(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	2

(課題)

就職については、就職担当専門員を配置し、業界との連絡を緊密にしておき、昨今の人手不足から就職率は非常に高く、したがって就職率向上の取り組みについては問題ないと考えられる。また、在校中に学習支援・生活支援が必要であった人についての就職支援については、就職後の本校によるケアには若干の課題が残ると考えられる。資格取得については、補講・補習などを活用しながら卒業にむけての支援を十分に行っていることから問題はないと思われる。退学については、突然に申し出を受ける場合もあることから、担任の普段からの学生とのコミュニケーションをさらに図るよう検討が必要である。卒業生の社会での活躍は、同窓会を除くと本校では集約する制度がないことからそれについては把握できていないのが現状である。

(今後の改善方策)

何らかの学習障がいや発達の違いが強い傾向にある者の就職は難しい場合があるので、本校専属の臨床心理士と協力して、ハローワークへの繋ぎ支援の充実をさらに行う必要がある。卒業生の社会での活躍に関しては、同窓会と協力して情報の収集を図ることが望ましい。

(特記事項)

特になし

5) 学生支援

評価項目	評価
(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3
(2) 学生相談に関する体制は整備されているか	4

(3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	2
(4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
(5) 課外活動に対する支援体制はあるか	2
(6) 学生の生活環境への支援は行われているか	2
(7) 保護者と適切に連携しているか	3
(8) 卒業生への支援体制はあるか	2
(9) 高校等との連携によるキャリア教育などの取組みがおこなわれているか	3

(課題)

進路・就職に関しては、各担任および就職支援専門員による支援体制が充実していると考えられる。学生相談については、本校・高麗校ともに学生支援室があり、臨床心理士が平日に常駐して対応していることから問題はないと思われる。学生の健康管理についても、学校医が常駐しており、怪我や病気には迅速に対応できている。また希望者全員にインフルエンザの予防接種を本校にて行っている。なお課外活動は設けていないが、平成 28 年度に 15m×25m の人工芝屋外運動場ができたことから今後は活動が開始される可能性があり、来年度の自己評価に報告する予定である。

学生の生活支援については、一人暮らしか家族と生活しているかをよく把握しており、欠席が続く場合などはもちろんのこと普段から担任が緊密に連絡をとっているので問題はないと考える。何らかの問題がある場合は、保護者との連絡も十分にとっている。高校等との連携については、学校訪問・ガイダンスなどを通して取組みが十分に行われている。

(今後の改善方策)

学生の毎日の生活状況、特にアルバイトなどの正確な把握を行い、常勤の臨床心理士からのアドバイスを受けながらさらに十分な対応をとりたい。

(特記事項)

特になし

6) 教育環境

評価項目	評価
(1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	3
(3) 防災に対する体制は整備されているか	3

(課題)

施設整備については、基準に従って整備されており問題はないが、衛生過程においては、3科が同一施設に設置してあることから、教室や実習施設に余裕がない状態である。また、教職員が増えてきた状況において、スペースの確保が不十分といわざるをえない。学内外の教育体制については、国内研修旅行を実施しており、十分であると考えられる。海外研修については、国際情勢に左右されることから、状況をみて判断したいと考える。実習先の確保などはよく行われている。防災に対しては、地震・火災・津波などに対する避難訓練などの実施において不十分な点もあると思われる。

(今後の改善方策)

学生・教職員のゆとりスペースの確保。被災可能性を検討した上での細かな防災対策。

(特記事項)

特になし

7) 学生の受入れ募集

評価項目	評価
(1) 学生募集滑動は適切に行われているか	4
(2) 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3
(3) 学納金は妥当なものとなっているか	3

(課題)

学校訪問・ガイダンスは教職員全員で参加し、取組については充実していると考え。国家試験合格率、就職率などの資料について学生募集をする上でよく活用されていると思われる。学納金などについては、他の専門学校と比較して、特に問題はないと考える。

(今後の改善方策)

少子高齢化に対応する当学園の学生募集戦略をさらに検討する。

(特記事項)

平成 28 年度は、特に前半において企業の景気回復による人手不足が生じ、当学園において就職は有利な状況になったが、平成 29 年度の入学者予定者の大幅な減少が見られた。

8) 財務

評価項目	評価
(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
(3) 財務について会計監査が適切に行われているか	4
(4) 財務情報公開の体制整備はできているか	3

(課題)

現在の財務基盤は安定しているが、少子化と景気の回復による人材不足から入学者の減少に注視する必要がある。予算・財務・会計監査等については、担当税理士事務所を通して、理事会・評議員会で十分に審議されており、問題はない。

(今後の改善方策)

財務情報公開については、職業実践専門課程設置上必要なことから、そのことを含めて今後の公開方法について検討する予定である。

(特記事項)

特になし

9) 法令等の遵守

評価項目	評価
(1) 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4

(2) 個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか	3
(3) 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
(4) 自己評価結果を公表しているか	2

(課題)

専修学校設置基準の順守は適正に行われていると考えられる。学生の個人情報、成績などについては、管理を十分に行っていると考え。自己評価の実施と公表については、さらに充実したものにしていく必要があると考える。

(今後の改善方策)

情報の管理について、セキュリティ委員会および担当責任者を明確にして、さらなる安全管理を図る。

(特記事項)

特になし

10) 社会貢献・地域貢献・国際交流

評価項目	評 価
(1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
(2) 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	2
(3) 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等積極的に実施しているか	4
(4) 留学生の受け入れ・派遣について戦略を持っているか	2
(5) 留学生の修学・生活指導等について適切な体制が整備されているか	2

(課題) 学校の施設については、専門調理師試験など試験会場としての利用依頼については積極的に受け入れているが、教育資源については、クッキングスクールなどの開催等に留まっていることから、更なる貢献の検討が必要とされると思われる。学生のボランティア活動については、柔道整復師科の接骨院実習の際に、校舎付近の清掃を毎朝行うなど、ボランティア活動への関心に目が向くように実施しているが、本校衛生課程の学生に対しては、そのような活動は少ないことから、今後の課題であると考え。留学生の受け入れについては、今後の少子化を踏まえ、経営戦略として考えて行かなければならない課題であると思われるが、現状では、本学単独での受け入れの準備はしていない。なお、県の派遣事業に協力する形で、平成 28 年度にブラジルとドミニカ共和国の学生を調理師科及びパティシエ科へ数ヶ月間受け入れを実施し、他の生徒への好ましい影響があった。

(今後の改善方策)

まずは、県の派遣事業等による委託を受ける経験を積むなどして、今後は留学生の入学の準備をしていきたい。

(特記事項)

特になし

以上